

行財政改革推進審議会の役割及び審議内容について

1. 行財政改革推進審議会の役割

静岡市附属機関設置条例に基づき設置。

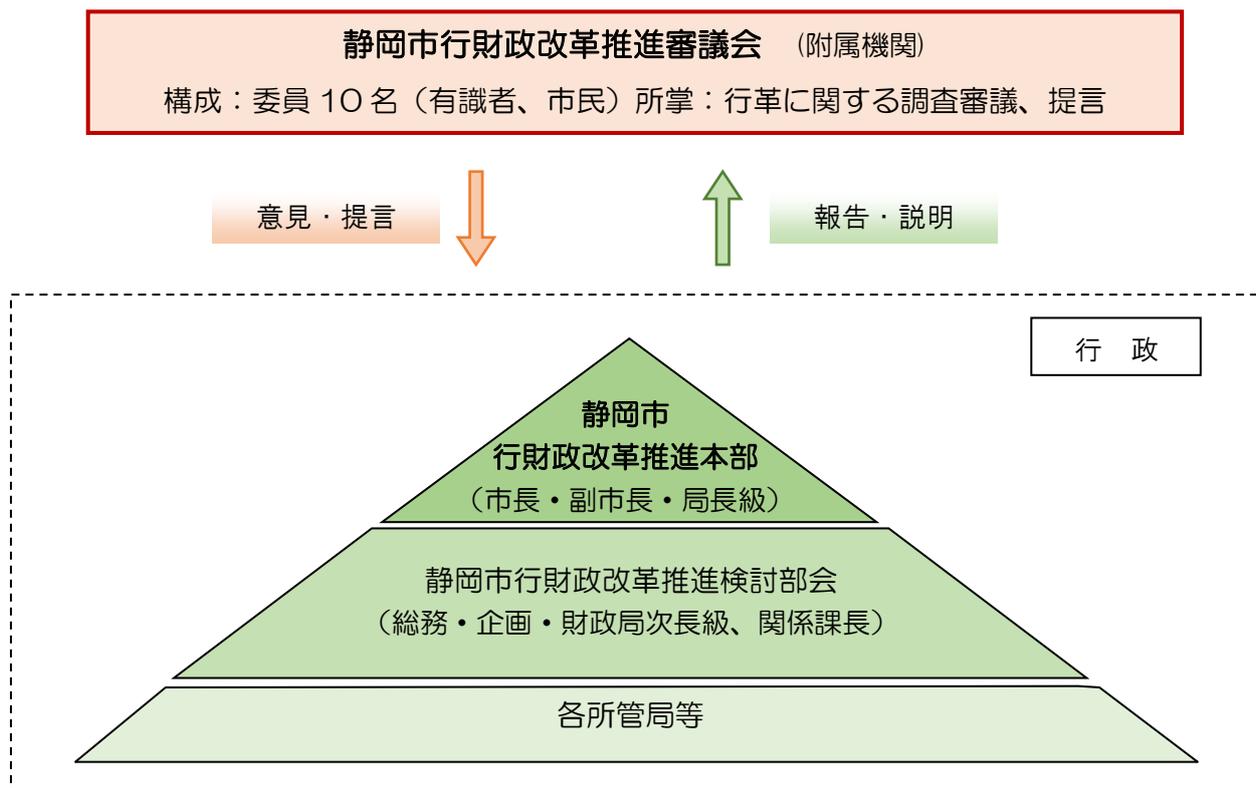
所掌事務：市の行財政の改善合理化について調査審議し、又は市長に意見を述べること。

委員：10人以内をもって組織

- ・市の行財政について優れた識見を有する者
- ・市民（公募）

2. 行財政改革推進審議会の位置づけ

本審議会で頂いた提言等については、市長等により構成される「静岡市行財政改革推進本部」を頂点とした推進体制のもと、市政への反映を図っていきます。



3. 第9期行財政改革推進審議会の審議内容

審議内容
◎第4次行財政改革推進大綱及び実施計画の策定について <ul style="list-style-type: none">・第4次行財政改革推進大綱骨子案についての議論（R4.3）・第4次行財政改革推進大綱案及び実施計画についての議論（R4.4～R5.3）
◎第3次行財政改革後期実施計画の進捗管理について <ul style="list-style-type: none">・後期実施計画の改訂についての報告（R4.3）・後期実施計画の実績についての報告（R4.9）

4. 審議会開催スケジュール（予定）

日程 (R3年度)	会議名	内容(予定)
R4.3月	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none">・第4次行革大綱骨子案について・第3次行革後期実施計画の改訂について

日程 (R4年度)	会議名	内容(予定)
R4.6月	第2回審議会	<ul style="list-style-type: none">・第4次行革大綱案について（1回目）・第4次行革実施計画の主要施策について（1回目）
R4.7月～ 8月	第3回審議会	<ul style="list-style-type: none">・第4次行革大綱案について（2回目）・第4次行革実施計画の主要施策について（2回目）
R4.9月	第4回審議会	<ul style="list-style-type: none">・第4次行革大綱案について（3回目）・第4次行革実施計画の主要施策について（3回目）・第3次行革後期実施計画 R3 実績について
R5.3月	第5回審議会	<ul style="list-style-type: none">・第4次行革大綱について（報告）・第4次行革実施計画について（報告）

※審議会の開催時期及び開催回数は、審議の状況等により変更する場合があります。